



# ペットにもマナーを!!



犬や猫といったペットを飼うことは、動物の命を預かることであり、非常に大きな責任を伴うことです。飼主としての責任を十分に自覚し、正しい飼い方をしましょう。

## 散歩申のフンは・・・

道路や公園はトイレではありません。犬を散歩に連れて行くときはビニール袋を持っていき、フンを必ず持ち帰り始末してください。おしっこも人家の玄関先などでさせないようにするのは当然のマナーです。

## 犬を放さないで・・・

県条例により犬の放し飼いは禁止されています。夜間、早朝などに犬を放すこともいけません。飼主の知らない間に、よそでいたずらをしたり人に危害を加えているかもしれません。

また、散歩のときも、きちんと引き綱を付けてください。

## のら猫には餌をあたえないで・・・

のら猫に一度餌付けをすると、その場所に住み着いて大繁殖し、ご近所に多大な迷惑をかけてしまいます。

のら猫は餌をもらわなくても生きていきます。責任を持って飼えないのであれば、かわいそうでも絶対に餌付けは行わないでください。

## 猫は室内飼育を・・・

放し飼いの猫はご近所の庭を汚したり、自由な交配により野良猫を増やすこととなり、結果的に地域の人たちに迷惑をかけることにもなります。また、交通事故に遭う心配もあります。猫は屋内で飼うようにしましょう。



# ペットは家族の一員です。 最後まで責任を持って飼いましょう!!

## 愛情を持って・・・

ペットも家族の一員です。愛情を持って飼うようにし、動物の健康と安全を守りましょう。

動物の発育状況等に応じて、適正に餌と水を与えましょう。また、適度に運動をさせましょう。

動物の種類、習性にあった飼養施設で飼いましょう。また、使用施設は常に清潔にし、悪臭や害虫の発生を防ぎましょう。

## 絶対に捨てないで・・・

犬や猫を捨てることは法律で禁止されています。捨てられた犬や猫が生き残れる確立は低く、万一生き残ってもその多くは野犬や野良猫になって周囲に迷惑をかける存在になってしまいます。「誰かが拾ってくれるかも」などというのは甘い考えです。

万一、途中で飼えなくなった場合は、新しい飼主を探しましょう。

# 繁殖制限してますか？ ～「産ませない!」飼主の責任です～

### 多頭飼育は苦情のもと

生まれた子犬や子猫をきちんと全部飼うことは一般の家庭ではとても難しいことです。

能力を超えた多頭飼育は、騒音や悪臭苦情を招き、散歩も充分にできず放し飼いの状態になったり、更に子犬・子猫が生まれたり悪循環のため、地域からも迷惑がられる存在になりがちです。

### あっという間に増えて・・・

犬は年に1～2回、猫は2～3回、1回あたり約4頭の子犬・子猫を10年近くの間産み続けます。

1頭が一生に産む頭数は80頭にも上がります。

また、生まれた子犬・子猫は約1年で妊娠可能となり、ほおっておくとねずみ算式に増えてしまいます。

### 不妊・去勢手術のメリット

メスは不妊の処置をすることで、危険な出産を繰り返すことなく、子宮や乳房などの生殖器官の病気にかかりにくくなります。また、発情がなくなるので、オスが誘われて迷い込むようなこともなくなります。

オスは去勢することでオスとしての本能が抑えられるので、性格が穏やかになり、闘争、放浪、鳴き声等の問題行動が少なくなります。